



日本郵政グループ

内部留保 7 兆円超え

# 夏期・冬期休暇削減 許されない！

日本郵政グループは、「労働契約法 20 条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方」を示し、夏期・冬期休暇については、

	(現行)	(見直し案)
正社員	夏期・冬期各 3 日 ⇒	夏期・冬期各 2 日
期間雇用社員	夏期・冬期なし ⇒	夏期・冬期各 1 日

との見直し案で、23 春闘で改悪しようとしています。

## 休暇削減反対の声をあげよう

正社員の労働条件を引き下げての均等待遇は、法律の趣旨に反し、休暇削減は労働条件の不利益変更です。期間雇用社員に夏期冬期休暇各 3 日の付与が当然です。

郵政ユニオンは 23 春闘で、大幅賃上げをはじめ、非正規社員の均等待遇の前進をめざしています。

日本郵政グループの内部留保は 7 兆円あり、大幅賃上げは可能です。真の格差是正で誰もが安心して働ける職場をつくりましょう。